

令和5年度

市政の運営方針

令和5年2月24日

「市政の運営方針」といたしまして、私が市政運営に臨む上での基本的な考え方を述べさせていただきます。

令和5年度につきましては、「東金市第4次総合計画」における、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とした「前期基本計画」の中間年に当たります。

私はこの年を、総合計画に掲げました市の将来像、「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」の実現のための各施策につきまして、その実感に向け、必要な予算の構築による、実行の年と捉えております。

この考えの下、計画に基づく各施策の着実な推進に引き続き努めてまいります。なお、その推進に際しましては、市民や市議会をはじめとした関係者の皆様方との協議等を重ねるとともに、様々な目線に立った丁寧な御説明を行うなど、御理解と御協力を賜ってまいりたいと考えております。

それではこれより、総合計画における、「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく「重点戦略事業」につきまして、具体の取組を申し上げます。

まず1点目といたしまして、「子育て支援の充実」に係る取組についてでございます。

国が行う子育て支援策とは別に、市独自の支援策といたしまして、子育てをスタートする世帯を対象とした新たな助成事業を開始したいと考えております。

また、県の補助事業の活用により、第3子のお子様から、公立小中学校の給食費につきまして無償化とし、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいります。さらには、国庫補助事業を活用する中で、少子化対策も視野に入れた、若者などによる結婚新生活への支援にも取り組んでまいりたいと考えております。

これまでの各種の子育て支援策の継続に加え、市独自の事業や新たな事業を、結婚や子育てといった、ライフステージの入口から途切れのないかたちで実施することにより、引き続き子育て支援の充実といった面からまちの魅力づくりを進めてまいります。

2点目といたしまして、「学校教育の充実と人材育成の推進」に係る取組についてでございます。

まちの将来を担う人材の育成を推進していく上では、絶え間ない教育環境の整備の取組が必要であると認識しているところでございます。

その認識の下、デジタル時代に対応した教育の日常的な提供に向け、小中学校におきまして、ICTの活用をサポートする人材を配置するなど、学習支援の取組の充実を図ってまいります。

また、安全安心の観点も踏まえた、教育施設における必要な改修を引き続き進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、地域経済の活性化を図るための「新たな企業誘致の推進」に係る取組についてでございます。

まちの発展に向けては、産業の振興に係る取組は欠くことのできないものと認識するところございまして、市内における産業活動の発展が雇用を生み、それがにぎわいにつながるものと捉えております。

そこで、現行の産業振興策を講じながら、総合計画に基づき、新たな産業用地の創出にも取り組んでまいります。事業化に向けた具体的な取組につきましては、関係者の皆様方へ

の丁寧な御説明を行い、対話を重ね、御理解と御協力を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

また、総合計画及び都市計画マスタープランに基づく、道路ネットワークの構築に向けた取組を進めてまいります。産業振興策との相乗効果を見据えた中で、現状における課題の把握や分析、現行の機能の評価などといった基礎的な調査を実施するとともに、関係者の皆様方との十分な協議等を行ってまいりたいと考えております。

4点目といたしまして、「農業経営の強化・安定による農林業の発展」に係る取組についてでございます。

食料や生活資材の供給はもとより、自然環境の保全、また水源の涵養などといった、重要かつ多面的な役割を担っている農地・農村や森林につきましては、持続可能な取組を進めていく必要があります。

そのため、農地農村を支えるための新たな活動組織にも協力しつつ、市内森林整備の仕組みづくりの話合いも進めながら、引き続き農業用施設の整備や地域主体の活動に対する支援を行ってまいります。

また、農用地の利用集積や経営体の育成支援、道の駅みなの郷東金の有効活用などを通じて、生産者の経営の安定化等に向けた取組を継続してまいりたいと考えております。

5点目といたしまして、「公共交通ネットワークの再編」に係る取組についてでございます。

本市におきましても、人口減少、少子・高齢化が進展している中、将来にわたり住み続けていただけるまちづくりに向けては、日常生活における移動手段の確保の取組が必要かつ重要であり、この取組を進めていく上で、地域公共交通の担う役割はより大きなものとなってきております。

令和4年度に策定することとしております「第3次東金市地域公共交通計画」に基づき、総合計画に掲げた公共交通網の再編を見据えた中で、関係事業者、また関係機関一体となり具体的な取組を進めてまいります。

現総合計画の体系におきましては、地域コミュニティによる活動をまちづくりの基礎・土台として位置付けており、計画を推進していく上では、地域力の強化は必要不可欠なもの

と捉えております。地域活動の維持・活性化に向け、環境の整備や活動を支えるための取組を引き続き進めてまいります。

そして、救命救急センターを有する、地域の中核的な病院である東千葉メディカルセンターにつきましては、地域の皆様方から信頼され、住民の医療ニーズに応えていくため、設立団体といたしまして、引き続き経営改善や地域医療の質の向上に向けた取組を鋭意推進してまいります。

今後も、法人の認可者である千葉県、メディカルセンターを運営する法人、また法人の設立団体である九十九里町と一体となり、健全経営の下での安全安心な地域医療の提供に努めてまいります。

今回御提案させていただきます、令和5年度の当初予算案につきましては、未だ収束の気配を見せないエネルギー価格や物価の高騰の影響などにより、各種の固定的な支出から成る、経常的な経費の大幅な増額を見込まなければならず、この編成は非常に厳しいものとなりました。

また、初めに申しあげましたとおり、総合計画における前期基本計画の中間年に当たる令和5年度につきましては、計画に掲げた市の将来像の実現に向けて、各施策を実感いただけるよう、必要な予算を計上し、実行する年と位置付け、財政調整基金及び関係基金から必要額を繰り入れた予算案でございます。

市長就任以降、各事業の効果や必要性などの再度の検証等に努め、前任期中に掲げました目標を上回る規模の残高の確保に至りました財政調整基金につきまして、今後も、有事の際の市民生活の維持に必要となる事業の財源や、市民サービスの安定的な提供に係る財源調整などといった基金の設置目的に応じた活用、また、総合計画等の推進に係る関係事業を展開する上での財源といった、投資的な活用などにも利活用できるものと考えております。

また、令和5年度におきましても、市民の皆様方を取り巻く環境を的確に把握して、求められる市政運営に努めるとともに、総合計画に掲げた本市の将来像の実現に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。